

過去の懲戒処分以外の処分実施状況

〔公営企業管理局〕

（令和6年5月）

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R6.5.29	文書訓告	県立病院 一般職員	自家用車で松山市姫原の国道196号を走行中、制限速度40km/hのところ73km/hで走行し、33km/hの速度超過で取り締まりを受けた。

（令和6年7月）

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R6.7.25	口頭訓告	県立病院 会計年度任用 職員	自家用車で西条市丹原町の松山自動車道を走行中、制限速度80km/hのところ113km/hで走行し、33km/hの速度超過により取り締まりを受けた。

（令和6年11月）

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R6.11.18	口頭訓告	県立病院 一般職員	自家用車で尾道市高須町の西瀬戸自動車道を走行中、制限速度70km/hのところ109km/hで走行し、39km/hの速度超過により取り締まりを受けた。
2	R6.11.21	口頭訓告	県立病院 一般職員	自家用車で新居浜市郷の店舗駐車場を走行中、不注意により駐車していた相手方自動車に接触し、同車両に損傷を与えた物損事故（1年以内の再度の交通法令違反等）。

（令和7年3月）

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R7.3.17	口頭訓告	県立病院 会計年度任用 職員	自家用車で松山市空港通の県道を走行中、店舗駐車場に入るために、渋滞中の対向車線の車間を右折したところ、左方向から直進してきた相手方原動機付自転車に衝突し、相手方に全治1ヶ月を要する傷害を負わせた人身事故。